

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年三月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年一月五日奈良県指令建第九四―一四六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年三月九日建第八四一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市忍海一六九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市忍海一七〇番地

株式会社安川鉄工建設 代表取締役 安川孜

一 許可番号

平成二十六年七月十一日奈良県指令建第九四―四九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年三月九日建第八四一二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字東新堂六九番一、七〇番一、八一番一、八一番六、八二番六及び八三番

一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字東新堂八三番地の一

医療法人優心会 理事長 吉江貫